

岩手県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成28年1月5日

岩手県監査委員 高橋 元  
 岩手県監査委員 嵯峨 壱朗  
 岩手県監査委員 吉田 政司  
 岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県東京事務所	平成27年11月13日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
岩手県立宮古高等看護学院	平成27年11月24日	嵯峨 壱朗 吉田 政司
岩手県立二戸高等看護学院	平成27年11月18日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
岩手県大阪事務所	平成27年10月20日	吉田 政司
岩手県名古屋事務所	平成27年11月12日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
岩手県福岡事務所	〃	高橋 元 吉田 政司
岩手県立宮古高等技術専門校	平成27年11月24日	嵯峨 壱朗 吉田 政司
岩手県農業研究センター畜産研究所	平成27年11月17日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
岩手県農業研究センター県北農業研究所	〃	高橋 元 吉田 政司
岩手県内水面水産技術センター	〃	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
宮古教育事務所	平成27年11月25日	嵯峨 壱朗 吉田 政司
県北教育事務所	平成27年11月18日	高橋 元 吉田 政司
岩手県立盛岡農業高等学校	平成27年11月17日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
岩手県立葛巻高等学校	平成27年11月18日	〃
岩手県立平舘高等学校	平成27年11月17日	〃
岩手県立宮古北高等学校	平成27年11月24日	嵯峨 壱朗 吉田 政司
岩手県立久慈東高等学校	平成27年11月18日	高橋 元 吉田 政司
岩手県立久慈工業高等学校	平成27年11月9日	吉田 政司
岩手県立大野高等学校	平成27年11月17日	高橋 元 吉田 政司
岩手県立軽米高等学校	平成27年11月9日	吉田 政司
岩手県岩手警察署	平成27年11月17日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子
岩手県岩泉警察署	平成27年11月24日	嵯峨 壱朗 吉田 政司
岩手県二戸警察署	平成27年11月18日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

(1) 岩手県名古屋事務所 財産の管理に当たり、財産管理副簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

(2) 岩手県農業研究センター畜産研究所

ア 需用費、使用料及び賃借料の支出に当たり、履行確認後相当期間経過してから支出しているものが3件、4,554,711円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力

を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。

イ 資金前渡金の精算に当たり、支払完了後相当期間経過してから資金前渡精算書を提出しているものが2件、86,130円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(3) 岩手県立盛岡農業高等学校 生産物の売払い契約に当たり、積算を誤っているものが1件あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(4) 岩手県立平舘高等学校 旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、66,800円あったので、事務の適正な執行に努められたい。